



こどもたちに 夢と未来をつなぐまち

広報

ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

平成30年(2018年)

2

No.155号

祝
成人式



今月の内容

- 2 まちのうぎき
未来のパパ・ママへ 赤ちゃんとのふれあい体験が「命の尊さ」つながります
- 4 まちからのおしらせ
確定申告書の提出はお早めに
地域医療に志ある学生を支援ます・平成30年度から国民健康保険制度が変わります
- 14 まちのできごと
- 16 香美町地域おこし協力隊 日記
- 別冊 平成30年香美町成人式、けいじぼん、いきいきカレンダー

写真

成人式で記念撮影をする新成人の皆さん (香住区中央公民館)

未来のパパ・ママへ

赤ちゃんとのふれあい体験が

「命の尊さ」

つなぎます

●問い合わせ先 役場健康課



町では、中学生や高校生など乳幼児とふれあう機会が少ない世代が、赤ちゃんを抱く、笑顔で話しかけるなど赤ちゃんのかわいらしさに接することや、赤ちゃんのお母さんから、子育ての楽しさや苦労、父親や家族への思い、親の願いなどを聞き、育児への理解を深めることで、親への感謝の気持ちや命の大切さなどを感じ、自分自身を大切にすることを目的とした「思春期ふれあい体験教室」を実施しています。

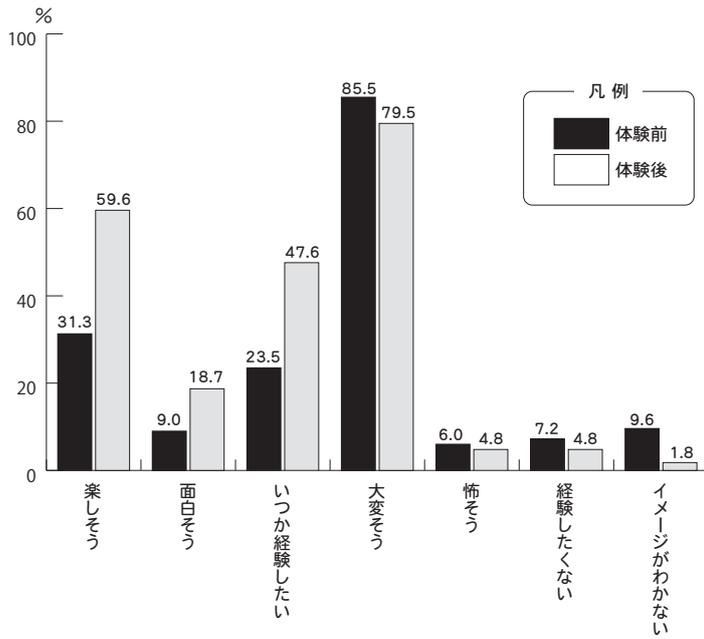
思春期ふれあい体験教室で感じたこと

町内の中学生の7割が周囲に赤ちゃんがいない、赤ちゃんの世話をしたことがないとアンケートで回答しています。

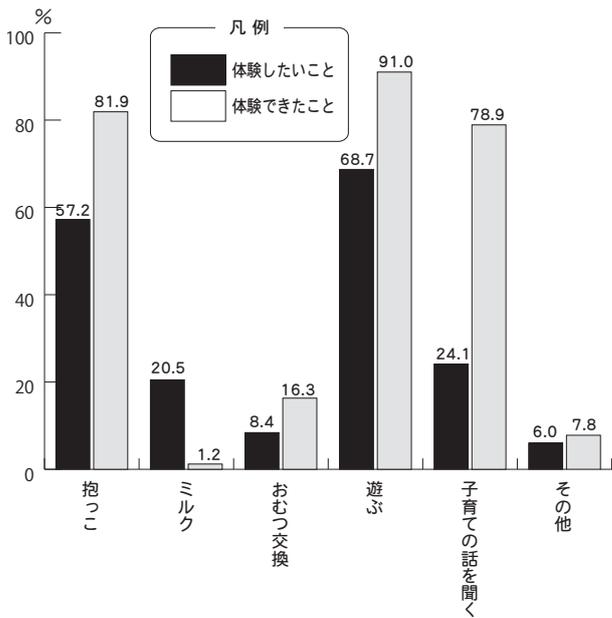
今年度、ふれあい体験教室に参加した中学生からは、

- ・赤ちゃんはとても温かくてやわらかくてかわいかった
- ・赤ちゃんの気持ちがわからないから難しかった
- ・自分が小さい時、お母さんはこんなに大変だったんだと思った
- ・自分の時間を削って育ててくれたことを知って、感謝したいと思った
- ・大変だったと思うけど、大事に育ててくれてありがとう
- ・将来、親孝行したい
- ・自分を生んでくれてありがとう

▼表 子育てのイメージ



▼表 ふれあい体験教室で体験したいこと、できたこと



などの声がありました。
 赤ちゃんのお母さんからは、
 ・おとなしくてとても素直
 ・硬い表情の中に優しいまなざしを感じた
 じた
 ・しっかりと目を見て話を聞いてくれた
 など、中学生の印象に対する声がありました。
 また、この教室に期待することは、
 ・赤ちゃんってかわいい、そんなあたり前
 のことを感じて触れ合ってほしい
 ・自分自身や自分と親との関係を見つ
 め直す機会にしてほしい
 ・赤ちゃんはよく泣く、うるさいとい
 うイメージではなく、尊いものを知っ
 てほしい

・大人になったら自分も子育てするん
 だ、それは楽しい未来だと思っ
 てほしい
 ・いいパパになってほしい
 などの意見がありました。
次の世代に伝えるために
 この教室のように「命の尊さ」を肌
 で感じることは、他の何にも代えがた
 い貴重な体験です。そして、次の世代
 にさまざまなことを伝える絶好の機会
 です。
 今後も、地域の皆さんの協力を得な
 がら、地域全体に命の大切さや尊さが
 伝わることを願っています。

香美町子育て世代包括支援センター

町では、助産師と保健師が子どもの健康や子育てに関する悩みなどさまざまに相談を受けます。

お気軽にご利用ください。

相談時間 月～金曜日（祝日除く）

8時30分～17時15分

場所 役場本庁舎3階

各地域局でも対応します。



こそだてがいどぶっく

町では、子育て支援に関する各機関が連携を取り合い、地域と協力し、健やかな成長を見守っていき、これから生み育てようとする人が、安心して楽しく子育てができるよう、子育てガイドブック「すくすく」と「のびのび」を作成しています。

この冊子は、各種施策の紹介や子育てに関する事業のさまざまな情報を掲載しています。身近なところに置いて、出産や子育てにお役立てください。



▲子育てガイドブック「すくすく」(左)と「のびのび」





窓口が大変混雑します

確定申告書の提出はお早めに！

●問い合わせ先 役場税務課・各地域局

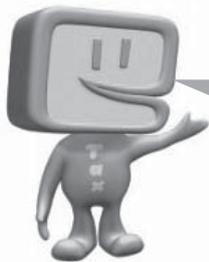
豊岡税務署 TEL 0796・22・2101

申告期間内に必ず申告を！

申告には「所得税」「町民税県民税」「国民健康保険（国保）税」の3種類があります。原則、すべての人が申告をしなければいけません。次の場合は必要ありません。

- ①1つの会社からの給与所得だけの人（年末調整を受けた人）で、ほかに所得控除がない人
- ②今年1月1日現在で65歳以上の公的年金収入（148万円以下）だけの人で、所得税が源泉徴収されていない人

ただし、所得税が源泉徴収されていて申告すると還付がある場合や、ほかに収入がある場合は申告の必要があります。



▲イータ君 (国税電子申告・納税システムキャラクター)

**早めの申告を
お願いします！**

申告書の種別（提出先）

所得税及び復興特別所得税確定申告書
：所得税の納税、還付請求が必要な場合（豊岡税務署または役場税務課、各地域局）

町民税県民税・国民健康保険税申告書
：①、②以外で所得税の申告が必要ない場合（役場税務課、各地域局）

国保加入者や後期高齢者医療、介護保険制度対象者は「無収入」でも申告を！

国保制度や後期高齢者医療制度では、所得に応じて保険税（料）を減額する場合があります。ただし未申告の場合には減額などが受けられないことがあります。

国保加入者の中に未申告の人がいる場合は、軽減の適用がされないほか、正しい税額計算ができません。平成29年中に収入がない人でも「町民税県民税・国民健康保険税申告書」で必ず申告しましょう。

申告期間は2月16日（金）から

3月15日（木）までです

所得税の申告は不要でも町民税県民税の申告を！

次のいずれかの場合、計算上で所得税の納税額が発生しても、申告書の提出や納税は必要ありません。

- ▼年末調整を行った給与所得以外の所得が20万円以下の場合
- ▼公的年金収入が400万円以下で、そのほかの所得が20万円以下の場合

ただし、町民税県民税の申告は必要となります。申告をしない場合、生命保険料などの各種控除が適用されず、町民税県民税が従来より高くなる場合があります。

確定申告書などにはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降の所得税などの確定申告書には①マイナンバー（個人番号）の記載②本人確認書類の提示またはその写しの添付が必要です。

役場で納税相談を受ける場合にもマイナンバーや本人確認書類が必要です。必ずご持参ください。

なお、本人確認書類とは次のとおりです。

●マイナンバーカードをお持ちの人
マイナンバーカードが本人確認書類となります。写しを提出する場合は表面と裏面の写しが必要です。

●マイナンバーカードをお持ちでない人
番号確認書類（通知カード・マイナンバー記載の住民票の写しなど）と本人確認書類（運転免許証・公的医療保険の被保険者証など）を提出してください。

医療費控除の明細書の提出義務化について

平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

医療を受けた人、病院・薬局ごとに医療費を合計して記載します。
※医療費の領収書は5年間保存する必要があるがあります。

（注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付によることもできます。

所得税などの申告・納期限について

平成29年分の所得税、消費税、贈与税の申告・納期限は下表のとおりです。確定申告書の作成や提出、各種税金の納付はお早めをお願いいたします。

また、納税には便利で安全・確実な振替納税をお勧めします。

なお、豊岡税務署の申告相談は混雑状況によっては時間がかかることがあります。なるべく午後4時ごろまでにお越しください。

●所得税などの申告・納期限一覧

	申告・納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(木)	4月20日(金)
消費税及び地方消費税	4月2日(月)	4月25日(水)
贈与税	3月15日(木)	—

「自宅などで国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」を利用するとこんなに便利です！」

①相談会場に向く必要なし！

e-Tax (http://www.e-tax.nta.go.jp) での送信や印刷して郵送などによる提出も可能です。

②自動計算でいつでも作成可能！

計算誤りのない申告書を作成できます。

③スマホ・タブレット端末でも作成できます！

※この場合、パソコンで利用可能なe-Taxでの送信が利用できませんので、申告書を印刷して郵送などにより提出する必要があります。

コンビニなどのプリントサービス(有料)を利用して印刷することが可能です。

●問い合わせ先 豊岡税務署個人課税第1部門

TEL 0796・22・2144

申告・納税相談日程表

次のとおり各区で相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。
例年、申告期限が近づくと会場が大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。申告はできるだけ早めに済ませましょう。

◇町納税相談 相談日はすべての地区で【2月16日(金)～3月15日(木)】

地区	会場	受付時間(場所)	相談開始時間
香住区	役場本庁舎1階第1会議室	8:30～15:00(香美ホール)	9:00
村岡区	村岡地域局3階303会議室	8:30～9:00(地域総務係) 9:00～15:00(会場入口)	9:00
小代区	小代区総合センター2階青年研修室	8:30～15:00(会場入口)	9:00

※青色申告の人、譲渡所得(土地・建物・株式など)のある人は、直接、豊岡税務署で申告相談をしてください。

※医療費控除の明細書(人ごと、病院・薬局ごとに分けて集計)は必ず事前に作成してお越しください。

※休日納税相談は行いません。

◇税理士による無料申告相談

地区	会場	開催日	受付時間(場所)	相談開始時間
香住区	香美町商工会館	2月26日(月)、3月1日(木)	9:30～16:00(会場入口)	9:30
村岡区	香美町商工会村岡支所	3月2日(金)	9:30～16:00(会場入口)	9:30



香美町医師修学資金貸与制度、香美町医療技術者修学資金貸与制度

地域医療に志ある学生を支援します

●問い合わせ先 公立香住病院

町では、町の地域医療の充実を図るため、将来、医師や看護師などの医療技術者として公立香住病院などに勤務する意思のある学生を対象に、医師修学資金および医療技術者修学資金を貸与します。

●対象者
1人程度

●募集期限
3月23日（金）

●修学資金の返還免除
※応募者がいない場合は、引き続き応募を受け付けます。

●貸与された修学資金は、町内の公立香住病院などに医師として勤務した期間が、修学資金の貸与相当期間に達した場合には、返還が全額免除されます。

●修学資金の貸与期間が3年以上の場合には、医師免許取得後の臨床研修期間2年のうち1年間を、公立香住病院などに勤務した期間に算入します。

このたび、平成30年度の貸与者を募集します。地域医療に志ある学生の皆さん、ぜひ応募してください。

医師修学資金

●対象者

大学医学部に在学または入学する人で、将来、公立香住病院などに医師として勤務する意思があり、本人もしくは保護者が申請時に兵庫県内、鳥取県内、京都府内に居住している人。

●貸与額・貸与期間

・大学1年～4年…月額15万円
・大学5年～6年…月額18万円

※正規の修学年限の6年以内（休学、停学、留年などの期間を除く）

●募集人数

医師修学一時資金

町では、医師修学資金に加えて修学一時資金を貸与する制度を設け、支援の充実を図っています。

●対象者

香美町医師修学資金の貸与を受ける人で、修学一時資金の貸与を希望する人

●貸与額

上限2000万円

※入学金、授業料、施設整備費、教育充実費など正規の修学年限内に本人が支払うべき学費の範囲内

●修学一時資金の返還

医師修学一時資金は、一定期間内に全額返還しなければなりません。

医療技術者修学資金

●対象者

薬剤師、看護師、臨床検査技師、理学療法士を養成する大学、専門学校などに在学している人または入学する人で、卒業後、一定期間内に公立香住病院などに勤務する意思のある人。

※住所要件はありません。

※平成30年度は、診療放射線技師、作業療法士、臨床工学技士を目指す人については、募集していません。

●貸与額・貸与期間

月額6万円

※正規の修学年限内とします。

●募集人数

若干人

●募集期間

3月1日（木）～4月20日（金）

※募集人数に達しない場合は、引き続き応募を受け付けます。

●修学資金の返還免除

貸与された修学資金は、免許取得後、一定期間内に公立香住病院に勤務した



期間が、修学資金の貸与相当期間に達した場合は、返還が全額免除されます。

応募（申請）方法

応募は、公立香住病院、役場健康課、各地域局に備え付けの修学資金貸与申請書および必要書類を提出してください（郵送可）。

※募集要項、申請書は、町HPまたは、公立香住病院HPからもダウンロードできます。

●提出（申請）先

・医師修学資金…公立香住病院または役場健康課

・医療技術者修学資金…公立香住病院

●選考方法

申請書類および面接で貸与者を決定します。

※面接日時、場所などは応募者に個別に通知します。

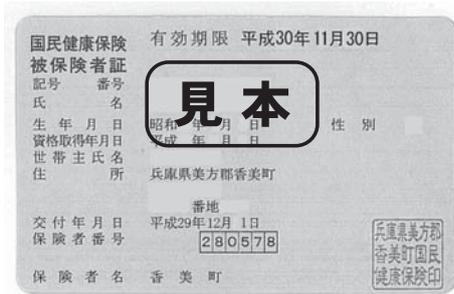


国民健康保険制度のお知らせ
●問い合わせ先 健康課

平成30年度から国民健康保険制度が変わります

国民健康保険制度（以下「国保」という。）は、現在、町が保険者となつて運営していますが、平成30年度からは県と町が共同保険者となって運営します。

平成30年度以降も、これまでどおり町が窓口となり、住所変更や加入脱退の手続き、療養費の給付手続き、保険証の交付などを行います。また、保険税も町が賦課・決定し、保険税の決定通知を送付します。



▲現行の被保険者証

なぜ見直しが必要なの？

国保を安定的に運営するためには、一定の規模が必要です。しかし、現在は、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多い状況です。

また他の医療保険と比べると「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険税負担が重い」といった、構造的な問題を抱えています。

そのため、県も保険者に加わり、国保の基盤を強化し、安定した制度として、次の世代に引き継げるようにします。

どこが変わるの？

4月からの主な変更点は、次のとおりです。

●被保険者証の様式が変わります。

12月1日の被保険者証の更新時に新しい様式へ変更となる予定です（高齢受給者証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証などは8月の更新時に変更となる予定です）。

●高額療養費の多数回該当について、兵庫県内の他の市町に転居した場合でも、転居前と同じ世帯であること

が認められるときは回数が通算され、加入者の負担が軽減されます。

※高額療養費の多数回該当とは…

過去12カ月以内に高額療養費の支給が4回以上ある場合に、自己負担限度額が引き下げられる制度です。

春は異動のシーズン 切り替え手続きを忘れずに！

会社などを退職した人は国保への加入手続きを、会社などに就職した人は国保の脱退手続きを、それぞれ14日以内に忘れずに行いましょう。

加入・脱退いずれの場合も、自動的に切り替わることはありません（手続きが必要です）。

●退職した場合（国保加入）

会社などを退職して職場の健康保険を脱退したとき、その被扶養者でなくなったときは、国保に加入する必要があります。役場または各地域局に①健康保険資格喪失証明書、②印鑑——を持参し、加入手続きを行ってください。

●就職した場合（国保脱退）

会社などに就職して職場の健康保険に加入したときや、その被扶養者になったときは、国保を脱退する必要があります。



あります。役場または各地域局に①職場の健康保険証、②国保被保険者証（高齢受給者証なども含みます）、③印鑑——を持参し、脱退手続きを行ってください。

就職などで職場の健康保険などに加入後、誤って国保被保険者証を使用して医療機関を受診した場合、保険医療機関から請求のあった国保負担分を返還していただきます。

※いずれの手続きも、①世帯主及び国保に加入（脱退）する人の個人番号カードまたは通知カード、②窓口に来られる人の本人確認ができる書類（運転免許証、住基カードなど）が必要で

香美町 ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

ICT 機器を活用した教育

ICT (Information and Communication Technology) 機器を活用した教育とは、パソコンや電子黒板、プロジェクターなどの情報通信技術を活用した教育のことです。ICT 機器を効果的に活用した授業を行うことで、五感を働かせたわかりやすい授業が展開でき、子どもたちの学習意欲や達成感を高めることができます。そのため本町の小中学校では、右図のような機器を導入し、すべての児童・生徒一人が1台のタブレット型パソコンを授業で使えるよう配置しています。さらに、普通教室のWi-Fi設備(無線でパソコンなどをインターネットに接続できる設備)を整備し、普通教室でICT機器が活用できるように環境を整えました。



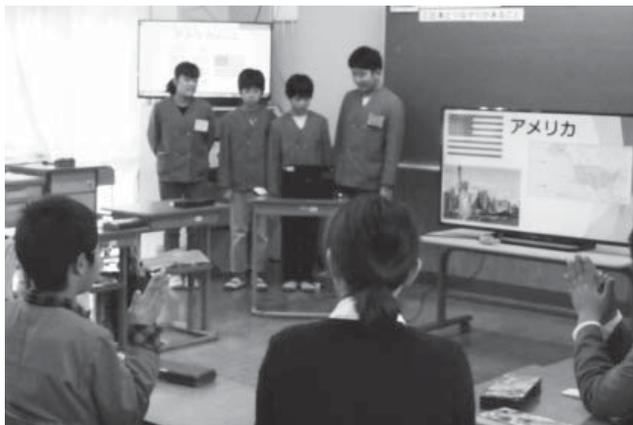
▲図 さまざまなICT機器を使った授業
①パソコン ②プロジェクター ③実物投影機 ④電子黒板

子どもたちが羽ばたいていく研究の場やビジネスの場では、ICT機器は欠かせないものの一つとなっています。授業にICT機器を取り入れることで、子どもたちは機器を使いこなす知識や技能の習得ができます。それに加えて、正しい情報活用の方法や情報通信社会で必要とされる道徳や情報マナーについても学習しています。

例えば、兎塚小学校では、食育の研究授業で調べ学習したことをパソコンでまとめ、それをテレビに映し出して発表し、食の多様性について理解を深めました(写真1)。長井小学校では、体育

の授業で鉄棒に取り組んでいる姿をタブレットで撮影し、どのように動作しているのかを確認し、どうすればうまくいくかを考えさせることで分析する力を養っています(写真2)。

町内の学校園は魅力ある授業を展開するため、指導方法の工夫改善に取り組んでおり、町教育委員会はそれをサポートしています。ICT機器の効果的な活用はその一つとして推進しています。これからも子どもたちの学力向上を図るべく、よりよい授業の実現に努めていきます。



▲(写真1) パソコン、テレビを使った食育の授業の様子(兎塚小学校)



▲(写真2) タブレットを使った体育の授業の様子(長井小学校)



山手地区画整理事業

新しい字名が決まりました

●問い合わせ先 役場企画課



▲山手地区の現況

香美町山手地区画整理事業（事業主体・香美町山手地区画整理組合）は、香住区一日市、若松、香住の3つの大字にまたがり施行していますが、昨年の町議会12月定例会で、事業施行区域内の大字をすべて「香住区山手」にすることが決定しました。

なお、この変更は換地処分公告の翌日（平成30年度中を予定）から効力が発生します。



公立香住病院

臨時職員を募集します

●問い合わせ先 公立香住病院

●職種、採用予定人数など

- ①事務補助員：若干人
- ②看護師：若干人
- ③自動車運転員：若干人
- ④宿日直代行員：1人

●賃金など

- ・日額6700円

※免許、資格保持者や特定業務は加算があります。1日勤務未満の人は、勤務時間に応じて支給します。

- ・通勤手当支給
- ・期末一時金あり
- ・社会保険、雇用保険に加入
- （1日6時間勤務以上の職のみ）

●応募資格

- 昭和32年4月2日以降（③④は昭和30年4月2日以降）に生まれ、町内に住所のある健康な人（②は看護師免許、③は普通自動車運転免許が必要）

●採用予定日

- 4月1日

●勤務時間など

- ①1日または4時間（週5日）
- ②1日（週5日）
- ③4時間（週3～5日）
- ④日直：1日

宿直：午後5時から翌午前8時30分まで

●応募方法

市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、資格を証明する書類の写しを添付し同病院事務局に提出してください（郵送可）。

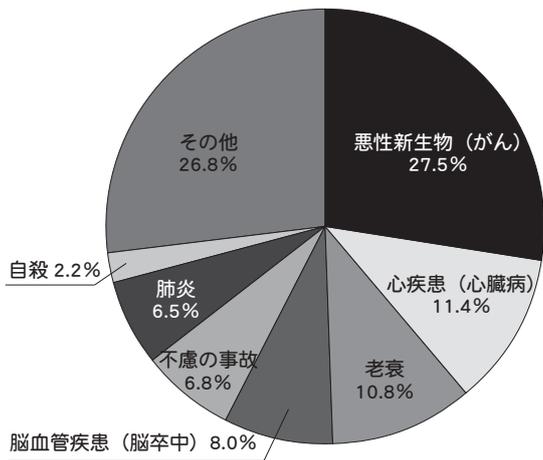
3月上旬に公立香住病院で面接を行います。詳しい時間などについては個別に郵送で通知します。

●応募期限

2月28日（水）までの平日午前8時30分から午後5時15分の間に提出してください（郵送の場合は2月28日（水）必着）。



図1 平成28年町内の主な死因



私たちが無自覚に行っている「不適切な食生活」「運動不足」「喫煙」などの生活習慣は、知らず知らずのうちに身体に悪影響を与えることがあります。町内における主な死因(図1)である「悪性新生物(がん)」「心疾患(心臓病)」「脳血管疾患(脳卒中)」は、不適切な生活習慣が主な原因で起こる病気で、これらを「生活習慣病」といいます。

生活習慣病の予防と早期発見のため

町ぐるみ総合健診(特定健診とがん検診)を受けよう

けんこう広場

●問い合わせ先 役場健康課



これらの病気に初期の自覚症状はほとんどありませんが、検査結果で「どういう病気になりかけているか」が分かります。たとえ、忙しくても、面倒でも、毎年必ず健診を受けましょう。

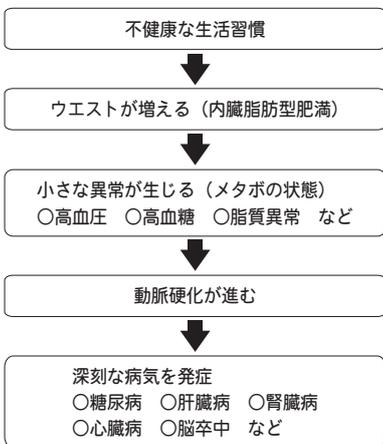
香美町の健診のココがスゴイ!

- ①人間ドック並みの健診を短時間に身近な会場で受けることができます。
- ②特定健診は40〜74歳の国保加入者と75歳以上の後期高齢者、がん検診は節目年齢の人は無料で受診することができます。
- ③健診会場に託児コーナーを設置し、子育て中の人も安心して受診できるように環境も整えています。
- ④施設健診も充実しています。公立八鹿病院では特定健診とがん検診、乳がん検診を受診することができます。公立香住病院では、子宮頸がん検診を受診することができます。
- ⑤無料で健康管理やダイエットのサポートが受けられます。

ポートが受けられる「保健指導」を健診当日から受けられます。保健指導を受けた人の3割は翌年メタボリックシンドローム(メタボ)が改善しています。

病気を重症化させない

特定健診の主な目的は、メタボかどうかを調べることです。メタボを解消しなければ、動脈硬化が急速に進み、死に直結する深刻な病気を発症しやすくなります。それを事前に食い止めるために特定健診があります(図2)。



▲図2 メタボリックシンドロームに由来する生活習慣病

「健康だから、今のままで大丈夫」そんなあなたは要注意!

病気ではないけれど、健康とも言い切れない。そんな状態を「未病」といいます。どんな人も、年を重ねれば100%健康とは言えません。

「病気」になつてしまいう前に、少しでも「健康」に近づけるよう、毎日の食事や運動に気をつけましょう。

有効ながん検診のすすめ 「がん」は早期発見が大切!

がんは現在、日本の死亡原因のトップであり、2人に1人はがんにかかり、3人に1人ががんにより亡くなっています。がんは早期に発見し治療することが大切です。がんが1〜2センチ程度の時期、つまり、早期に発見できれば、治療率は高くなります。症状がないうちに、定期的ながん検診を受けることが大事なのです。

がん検診は「がんがある」「がんがない」という結果が分かるまでのすべての過程です。途中で精密検査を受けない、がんと診断されて治療を受けないと、がん検診の効果はなくなってしまいます。

古紙類の資源化へのご協力をお願いします

●問い合わせ先 役場町民課

町ではごみの減量化及び再資源化を進めています。中でも古紙類（新聞、雑誌、チラシなど）は燃やすごみに出すのではなく、資源として「拠点回収」または「集団回収」に出して下さい。

資源化できるものを一般のごみとして出すと、ごみの処理量が増加し、それに伴う費用が増えることとなります。

古紙類の分別方法と出し方は次のとおりです。

▼古紙類の分別…次の5種類に分けてください。

分別の種類	分別の注意点
紙パック	<ul style="list-style-type: none"> 中をすすいで切り開く ひもなどで束ねる
新聞、折込チラシ	<ul style="list-style-type: none"> ひもなどで束ねる
雑誌、書籍、カタログなど	<ul style="list-style-type: none"> ひもなどで束ねる
ダンボール	<ul style="list-style-type: none"> 開いて折りたたむ ひもなどで束ねる
コピー用紙、封筒、ラップの芯など	<ul style="list-style-type: none"> 紙袋などに入れてまとめる

▼古紙類の出し方

方法	出し方の注意点
拠点回収	<ul style="list-style-type: none"> 月1回、ごみカレンダーの「古紙類」「ダンボール」「新聞・雑誌・その他の紙」の日に収集します。 排出場所が不明な場合は各区へ確認してください。
集団回収	<ul style="list-style-type: none"> PTAなどが地区単位で年1～2回実施しています。 古紙類の回収はしていない場合もあります。

※紙製容器包装（マークのついているごみ）は古紙類ではありませんので、月1回の「紙製容器包装」の収集日に出してください。

※町内各種団体が行う集団回収を推進するため、資源ごみ集団回収運動奨励金で助成を行っています。

▼資源ごみ集団回収運動奨励金について

①交付対象	PTA、老人会、子ども会、区などの非営利団体が行う集団回収（構成員により資源ごみを大量的に回収するもの） ※事前に団体登録、交付申請書の手続きが必要です。
②対象品目	紙類（新聞・雑誌・ダンボール・紙パック）、布類、びん類およびアルミ缶
③奨励金	資源ごみ 1kg（びん類は1本）につき2円 ※回収業者に処理費用を支払って引き渡した品目については、当該相当額の補てん金を奨励金に加算して交付します。



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

医療脱毛サービスの有効期間？

～サービスの期限切れ～

1年程前、クリニックで「医療レーザー脱毛」10回分、約30万円の契約を行い、現金を支払った。

5日ほど前に電話予約しようとする、「1年間の有効期間を過ぎたので利用できません」と言われた。

期限についての説明は一切受けていない。うえ、契約内容は口頭で説明されただけで、書面は渡されなかった。

診察券や予約券にも有効期限の記載はなく、納得できない。

【ひとことアドバイス】

◆クーリング・オフについて定められた「特定商取引に関する法律」が昨年12月に改正され、美容医療サービス*に関する事項が新たに追加されました。

◆事業者が契約書面や概要書面の交付義務が発生し、クーリング・オフの対象となります。

◆美容医療サービスで同法が適用となる要件には「1ヵ月を超える提供期間かつ、5万円を超える金額」がありますが、実際の事例については詳細な確認が必要です。

※特定商取引に関する法律施行規則における「美容医療サービス」とは…

脱毛、にきび・しみ・そばかす・ほくろ・入れ墨などの除去または皮膚の活性化、皮膚のしわまたはたるみの軽減、脂肪の減少、歯牙の漂白など医師による医療のうち、美容の向上を目的とする医療サービス

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
 TEL 0796・36・1941（直通）
 たじま消費者ホットライン
 TEL 0796・23・1999
 ※相談無料で秘密は厳守!!

文芸かみ

真砂俳句会

11月句会から

◆定例会 (香住文化会館) 4〜10月 毎月第一土曜日 11〜3月 毎月第一火曜日	午後1〜4時 午後1〜4時 午後1〜4時	平家の里の路地に海風石落の風 有田美代子	敗将の塚に海鳴り野辺の菊 今西政枝	手びさしで仰ぐ灯台天高し 小川サヨ子	集落の果は断崖花すすき 奥西澤子	灯台は船の菩薩や小鳥来る 川端静子	村の要に御崎の二文字秋桜 駒居君香	矢の的の幹の歳月もみぢ照る 高橋二三子	岬の道黄の煌めき石落日和 谷脇政江	昔から自然に育つ平家蕪 長扶微子	秋の日のまると岬の分教場 長谷川喜美	稔熟れもぐ子のいない浜分校 福田恵津子	灯台を通過の船笛秋澄めり 村瀬美智子	野菊咲く丘にどかっと白灯台 森田淳子
---	----------------------------	-------------------------	----------------------	-----------------------	---------------------	----------------------	----------------------	------------------------	----------------------	---------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	-----------------------

(掲載は氏名の五十音順)

おめでとうございます
町内から表彰受賞者がありました
(順不同・敬称略)

- 香美町功労者表彰
- 自治功労者
 - 西村伸一 (村岡区菽山)
 - 西田英喜 (村岡区日影)
 - 天良敬次 (村岡区味取)
 - 藤原敏和 (小代区石寺)
 - 毛戸 誠 (小代区神水)
 - 田野新一 (小代区新屋)

みなさんに



にじゅうまる

■編集後記■
今月の表紙は、1月7日に香住区中央公民館で開催された「平成30年香美町成人式」の一場面です。
今年の成人式も天候に恵まれ、会場の外で久しぶりに再会した友だちや保護者、学校の先生などと記念撮影をする姿がたくさん見られました。
今月号は表紙だけでなく、成人式の集合写真や会場での様子の写真を掲載しています。
一生に一度の成人式。成人を迎えられた皆さんにとって記念に残る広報紙になれば幸いです。
私も23年前の香住町広報紙に掲載された成人式の集合写真を今も大切に保管しています。
(木)

こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（12/21～1/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（敬称略）

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（12/21～1/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（敬称略）

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

（平成 30 年 1 月 18 日現在、順不同）



●問い合わせ先 ハローワーク香住 Tel 0796・36・0136

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
警備	㈱SKY警備	香住区香住	18以上	3
金融機関事務他	なごさ信用漁業協同組合連合会	香住区若松	59以下	2
窓口業務他	たじま農業協同組合	町内	不問	10
営業	㈱出石モーターズ	小代区城山	不問	2
水産加工	モリタ食品㈱	香住区境	不問	1
水産加工	㈱ヤマヨシ	香住区上計	18以上	1
水産加工	㈱丸近	香住区香住	不問	2
水産加工	㈱山増水産	香住区境	18以上	2
製造包装	㈱蔵平水産	香住区七日市	18以上	3
水産加工	マルヤ水産㈱	香住区香住	18以上	5
食品製造	マルヨ食品㈱	香住区香住	不問	1
基板検査他	エイワ電器㈱	村岡区村岡	18以上	3
機械加工オペレーター	㈱入江産業	村岡区村岡	18以上	1
機械加工オペレーター	入江精密工業㈱	村岡区高井	18以上	1
出荷事務・検査			18以上	1
裁断工	㈱ライフアート	香住区森	不問	1
森林技術者	北但西部森林組合	村岡区	不問	5
歯科助手	かわばた歯科医院	香住区若松	不問	1
歯科衛生士			不問	1
受付業務	カスミ化成㈱	香住区丹生地	不問	1
配送業務			18以上	1
介護(パート職員)	(福)香寿会	香住区森	18以上	3
介護(臨時職員)			18以上	5
介護(パート職員)			不問	3
介護(正職員)			18以上	2
介護(嘱託職員)			18以上	2
看護師			不問	1
施設管理	鉢伏開発観光㈱ハチ事務所	村岡区大笹	18～40	1
仕入担当(補助)	㈱宿院商店	香住区下浜	18～59	1
交通警備	㈱警備ひやく但馬営業所	新温泉町湯	18以上	5
施設管理	㈱ユースランド	村岡区中大谷	35以下	2

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
保育補助	(福)青葉福祉会	青葉保育園	不問	2
水産加工	㈱山増水産	香住区境	不問	2
店内販売	香住鶴㈱	香住区小原	不問	1
販売店員	㈱ナカケー	香住区若松	不問	1
一般組立製造工	エイワ電器㈱	村岡区村岡	不問	3
フロアスタッフ	㈱香住観光公社(ファミリー今子浦)	香住区境	不問	2
接客	㈱にしたにや	香住区訓谷	不問	1
フロント			不問	1
精肉加工	㈱むらおか振興公社	村岡ファミリゲーン	不問	1
ホールスタッフ			不問	2
レストラン洗い場他	㈱三宝	香住区下浜	不問	2
サービス(8:00～12:00)			不問	2
サービス(18:00～22:00)	矢田川開発㈱(かすみ・矢田川温泉)	香住区三谷	不問	1
接客・清掃			不問	1
旅館清掃	㈱三吉(かに楽座 甲羅蔵)	香住区浦上	不問	2
旅館接客			不問	1
接客・清掃	㈱いまご荘	香住区境	不問	2
配膳・清掃他	磯の屋	香住区七日市	不問	3

まちのうごき

(平成 30 年 1 月 1 日現在)

人口 18,173 人 (－ 37)

男 8,685 人 (－ 11)

女 9,488 人 (－ 26)

世帯数 6,634 世帯 (－ 12)

カッコ内は前月比



Photo News

写真でつづる まちのできごと

国際交流を深めるために
12月14日〜17日、小代区内



▲ホームステイを体験した留学生と受け入れ家族の皆さん

日本の文化を体験し国際交流を深めようと、園田学園女子大学（尼崎市）に、オーストラリアから短期交換留学生として来日している8人が、小代区内の一般家庭で「雪国ホームステイ受け入れ事業」を行いました。

留学生は、3泊4日の期間中、地元の小学生や中学生と勉強や給食と一緒に食べるなど交流を深めました。

留学生のサラさんは「日本語が上手ではないが、通じ合うことができうれしかったです」と語ってくれました。

正しい食生活をするために
12月15日、香住文化会館



▲町いずみ会の指導のもと調理実習を行う参加者

正しい血圧管理と家庭における減塩の理解と関心を深めようと「高血圧予防教室」が開催されました。

教室では、役場の栄養士が1日の塩分摂取目標量や野菜を効果的に食べる工夫についてアドバイス。その後、香住区いずみ会の指導のもと、減塩レシピとして、減塩煮物や温野菜などの調理実習を行いました。

参加者は「食生活を見直し、塩分を控え、野菜を多くとるようにしたい」など今後の目標を語ってくれました。

誰が食べてもおいしい米を
12月20日、役場本庁舎



▲金賞の受賞報告をする田中さん（左から2人目）

昨年11月25日、26日に山形県で開催された「第19回米・食味分析鑑定コンクール国際大会」で栽培別部門・水田環境特Aで金賞を受賞した田中郁さん（村岡区原）が浜上町長を表敬訪問しました。

田中さんは、ミネラル豊富な水や寒暖差が大きい気候で、おいしい米づくりに適した板仕野区で栽培した新品種「ゆうだい21」を出品し受賞となりました。

田中さんは「誰が食べてもおいしい米を作りたいです」と語ってくれました。

自己肯定感を育むために
12月23日、役場本庁舎



▲ほめるコツなど具体的な方法を交え講演をする明橋先生

子どもの自己肯定感を育む子育て方法を学ぼうと「子育て支援講演会」が開催されました。

この日は真生会富山病院の明橋大二先生を講師に迎え「子育てハッピーアドバイス」〜こどもの自己肯定感を育むために〜と題して講演が行われました。

明橋先生は「大人同士がお互い褒め合う、認め合うことで子どもを褒めることができ。ありがたうの言葉をかけ、相手の存在価値を高めることが大切です」と語りました。

力を合わせて結束

1月1日、村岡区大糠

町指定文化財「大糠お頭の餅つき」が村岡区大糠（西村繁区長）の公会堂前で行われました。

臼を囲んだ6人のつき手が、餅つき歌に合わせて、棒で突きさすようにして餅をつきました。餅は大糠神社に奉納し、地区の各世帯にも配りました。きねの先についた餅は、招福と無病息災のご利益があるとされ、集まった地区の皆さんがつまんで食べました。

西村区長は「集落の平穏と区民の健康を願います」と語ってくれました。



▲きねの先についた餅を食べる地区の皆さん

技術向上と心身鍛錬に向けて

1月3日、今子浦海水浴場

空手の技術向上や心身鍛錬に向けて気持ち新たにしようとして、「井上派系東流慶心会」香住支部が新春恒例の寒稽古を行いました。

同支部の道場生約20人が参加し、日本海から吹きつける冷たい風の中、ランニングや形練習、突きや蹴りの基本練習で体を温めた後、海の中に入り、「百本突き」を行いました。

道場生の北脇有斗（13歳）は「3月の全国大会で1勝することが今年の目標です」と語ってくれました。



▲海の中に入り、「百本突き」を行う道場生

大きな筆を使い書初に挑戦

1月6日、村岡体育館

書初を通じて、書を楽しむ、書始めるきっかけを作ろうと「平成30年新春ジャンボ書初大会」が開催されました。今年で27回目となる大会には村岡区内の小学生19人が参加。今年のテーマは「冬日和成駆け回り風花舞い」で、学年ごとに出された課題の漢字に挑戦しました。

120cm四方の画仙紙に「戌」の字を書いた西谷実日子（11歳）は「筆使いが難しいですが、バランス良く、太く書くように注意しました」と語ってくれました。



▲大きな筆を使い書初に挑戦する参加者

健康と地区の繁栄を願う

1月7日、香住区沖浦

地域を守る神に食べ物などを供えて健康や地区の繁栄を祈ろうと伝統行事「山の神」が香住区沖浦（山本実義区長）で行われました。

山の神は醜く嫉妬深い女性という伝えがあり、参加するのは顔に墨を塗った男子のみ。子どもたちは「あーらめでたや、あとのごふくはたのんだ」と歌いながら山の神を祭る祠まで歩きました。

前田優心（13歳）は「地域の行事をしっかりと守っていきたいです」と語ってくれました。



▲山の神を参る前に、顔に墨を塗る子どもたち

転びにくい体を作ろう

1月9日、香住文化会館

元気に楽しく体を動かして、転びにくい体を作ろうと香住B&G海洋センターが「転びにくい体づくり教室」を行いました。

寝たきりとなる主な原因の一つに「転倒による骨折」があり、筋力やバランス力などが必要であると説明を受けた後、参加者は「踏台昇降」「つぎ足歩行」など4種類の健脚度を測定しました。

参加者の一人は「楽しくのびのびできて、冬の間のいい運動になります」と語ってくれました。



▲踏台昇降に挑戦する参加者

役場各課など
主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活センター	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)

町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館 (香住区生涯学習センター)	36・3764
村岡区中央公民館	98・1366
小代地区公民館 (小代区地域連携センター)	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111

香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

行政放送が聞き取れなかった
場合はお電話ください。
専用電話番号
0120・63・1210
(通話料無料)

香美町地域おこし協力隊 日記

第11話



▲河田隊員

「香美町の地域おこし協力隊っていつもどこで何してるの?」

そんな質問に答えるため協力隊メンバーの日々の活動や暮らしを毎月交代でお知らせします。

こんにちは。香美町地域おこし協力隊の河田愛(あい)です。平成29年10月から小代に移住し活動しています。出身は神戸市です。転職活動中に訪れた、香美町の自然の美しさに心奪われ協力隊として活動することにしました。

私の活動を通して、大好きな香美町をたくさんの人に知ってもらえるようただ今、奔走しています。

私の活動は、小代観光協会内にある「日本で最も美しい村 香美町小代」で、SNSを使い発信することを主な仕事としています。
イタリア発祥の「最も美しい村」に、県内で唯一認定されている小代区ですが、その素晴らしさがなかなか認知されておらず「知られていないなんてもったいない」と感じる事が多々あります。そんなもったいないを、どうすれば知ってもらえるかと考え、今、私が経験している厳しくも温かい生活を心で感じたままを言葉にし、小代の小

さな素敵を写真に撮り、インスタグラムやフェイスブックで発信しています。
4月以降は、それに加え動画配信やイベント企画などさまざまな事業を展開し、アピールしたいと思っています。
まだまだ、わからないことがたくさんあり、皆さんに知恵や力をお貸りすることがあると思いますが、頑張りますのでよろしくお願ひします。



▲「日本で最も美しい村」連合フォーラム 2017 in Tokyoの様子



▲有機農業教室の様子



▲多肉植物の寄せ植え教室を実施しました